

## 火山情報の改善

### 気象庁が発表する火山情報の改善

#### 噴火警戒レベルの導入

火山の活動度を、避難、避難準備及び入山規制等の具体的な防災行動に結びつくよう区分し、各レベルに**キーワード**(「避難」、「避難準備」等)を設定

警報等の呼び方	対象範囲	噴火警戒レベル	キーワード
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5	避難
		レベル4	避難準備
火口周辺警報	火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	レベル3	入山規制
	火口から少し離れた所までの火口周辺	レベル2	火口周辺規制
噴火予報	火口内等	レベル1	平常

### 観測監視・調査研究体制の充実・支援

- 関係機関は連携体制を強化し、**観測点の整備、観測機器の充実等の観測監視体制を充実**
- 噴火時等における火山活動の**情報収集体制の強化**が必要
- 噴火メカニズムの解明等のため、**調査研究体制の一層の充実**が必要



主な火山観測機器

## 住民等の避難体制の構築

### 協議会等の設置(平常時等の体制)

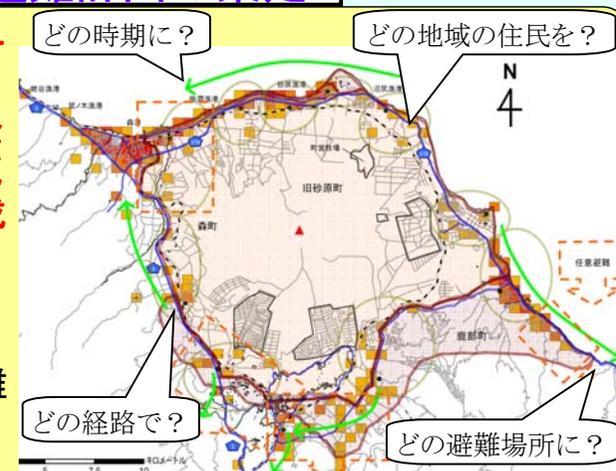
- 市町村、都道府県、国の地方支分部局、火山噴火予知連絡会委員、警察、消防、自衛隊等が構成員となる「**協議会等**」を設置
- 市町村の境界を越えた避難に備え**広域的な防災体制**を構築
- 市町村、都道府県、気象台、砂防部局、火山噴火予知連絡会委員等が「**コアグループ**」を形成し、中心的メンバーとして、協議会等の活動を主導

### 合同対策本部等の設置(噴火時等の異常発生時の体制)

- 国の現地対策本部等と都道府県・市町村の災害対策本部等に関係機関を構成員として加えた「**合同対策本部等**」を立ち上げる。
- 避難所の開設及び避難住民の受入れ、輸送手段の確保、広域的な交通規制の実施等の**住民避難のオペレーション**を行う。

### 具体的で実践的な避難計画の策定

- 噴火シナリオと火山ハザードマップに基づき、**避難対象地域、避難時期、避難経路、避難場所、登山規制範囲等及びそれらと噴火警戒レベルとの関係を検討し、避難計画**を策定
- 避難計画では、**避難指示等の発令基準**(時期や避難対象地域)をあらかじめ定める。



### その他

- 訓練や防災教育等を実施し、住民等への啓発を図る。
- 火山防災の主導的な役割を担った経験のある実務者等を「**火山防災エキスパート(仮称)**」として派遣する体制を整える。
- 火山防災体制構築のフォローアップを行う。